

よんきゅう(国道49号)だより

～坂本駐車帯の工事が完成しました～



令和3年12月

2021
12.10

大型車のチェーン着脱が容易に!

会津坂下町坂本地内で施工していた郡山国道管内駐車帯外整備工事が12月10日をもって終了し、坂本駐車帯が開放となりました。工事中はみなさまからご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

今回の工事では、大型車のチェーン着脱スペースに融雪版を設置しました。降雪時でも大型車のチェーン着脱が容易になりましたので、ドライバーのみなさま、ぜひご利用ください!

なお、このスペースは大型車のチェーン着脱が目的のため、**融雪版上への普通車の駐車はご遠慮ください。**

融雪版の設置により
着脱スペースには雪がありません!



本格的な冬、到来…ドライバーのみなさまへお願い

昨年、大雪により関越道や北陸道で大型車をはじめとした立ち往生が発生し、深刻な交通渋滞や通行止めが発生したことは記憶に新しいところです。ひとたび道路で大型車などが立ち往生すると、大規模な交通渋滞や通行止めを引き起こす要因となり、甚大な影響を生じることとなりますので、以下のとおりご協力をお願いいたします。

- **雪道ではスピードを控えめに、車間距離を充分にとり、常に安全運転を心掛けてください。**
- **豪雪予報時は不要不急の外出は控え、外出する場合はチェーンを携帯してください。**
- **チェーンの装着は駐車帯などを使い、峠道に向かう前に行ってください。**



チェーンの着脱作業は車道外で行ってください!



▲大型車が車道上でチェーンをかけ始め、後続の車両が連なり渋滞や立ち往生の原因に(R3.11.24の様子)

降雪時には、立ち往生する前に早めのチェーン装着を心がけましょう。立ち往生した後の装着は極めて困難です。

なお、チェーンの着脱作業は、**車道ではなく駐車帯など通行の妨げにならない場所で行ってください。**車道上でのタイヤチェーンの装着等は、**事故などの危険**を伴うだけでなく、**除雪作業の支障**となったり、**後続車が立ち往生する原因**となったりするなど、他のドライバーへの迷惑となる場合もあります。

CAUTION



事業用のトラックやバスなどが、冬タイヤの未装着等により立ち往生した場合、悪質な事例については監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば行政処分の対象**となります。



国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所

〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字北台105 TEL 0242-23-1241 FAX 0242-23-1246
ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/koriyama/aizu/aizu.html>

